

# 委員会審査

市長から提出された条例や補正予算などの議案について、各委員会で審査されたものをお知らせします。

## 総務委員会

●専決処分市税条例等一部改正  
 消費増税に関係する軽減措置の部分と、税制改正で行われる部分はどのようなものか。  
 ●消費税率10%への引き上げ延期に伴う税制措置について、一つ目は、27年度に影響が想定された二輪車に係る税率の引き上げ時期を平成28年4月1日に1年延期するものである。影響額は、約3200万円程度の減額が想定される。二つ目は、住宅ローン控除に係る適用期限の延長で、1年6カ月延長し平成31年6月30日までとするものである。減収額については地方特例交付金により全額国費で補填される予定である。また、通常の税制改正に伴う変更点では、一定の環境性能を有する軽四輪等についてグリーン化特例を導入するものである。28年度の影響額について、約600万円の減額が想定される。

●個人情報保護条例一部改正  
 警察等からマイナンバーとして市で管理する情報が犯罪捜査や行方不明捜査のため警察へ提供されることが予想されるが、それ以外に警察等がマイナンバーに関する情報を必要とすることはあるのか。

## 市民環境委員会

●手数料条例一部改正  
 ●マイナンバー制度の導入に関して、自治体の負担はどのくらいか。  
 ●市民課の事業費の予算で約2億4000万円である。そのうち約1億4000万円が国の補助金である。  
 ●セキユリティーに関して責任をもって対応できる部署を置くべきではないか。  
 ●情報政策課の情報セキユリティーの担当と市民課とで協議していききたい。  
 ●近隣センター条例一部改正  
 ●沼南には沼南のやり方や文化があった。柏市の制度に統一するのではなく、沼南の文化を残すやり方はなかったのか。  
 ●公民館の貸し出し方法はほぼ同じであり担保される。今後、地域と公民館の利用者が同じ拠点を使うことで、さらに地域づくりが発展することを考えている。  
 ●杓子定規な事務対応だけでなく、地域の人・関係部署との連携をとり、今よりもっとよい環境を整えてもらいたいと思うか。  
 ●各部署間・地域住民と連携しながら進めていきたい。

## 教育民生委員会

●重度心身障害者医療費支給条例一部改正  
 ●自己負担300円を支払う方の人数及び市民税所得割が非課税でゼロ円の方の人数は。  
 ●26年度の制度利用者が4766人で、そのうち300円の方が1957人、ゼロ円の方が2809人である。  
 ●8月から実施予定であるが、今後のスケジュールは。  
 ●現物給付となる制度改正の周知を図るため全対象者に個人通知を送付し、広報かしわやホームページへの掲載を考えている。また現物給付を開始するために必要な受給券や申請書の印刷、制度移行に向けての電算システムの最終調整、3師会への説明などを順次、行っていく。  
 ●財産取得(中原小学校給食用備品)  
 ●1校当たり2000万円かかる。しっかりと計画性を持つべきと考えるが今後の予定は。  
 ●給食開始30年を超えた施設が11校ある。施設備品の状態、児童数の増減を踏まえ優先順位を決め計画的に進めていきたい。  
 ●27年度一般会計補正予算  
 ●適応指導専門指導員を2名増員するということであるが、どういう方を想定しているのか。  
 ●心理を勉強した職員と教員のOBを考えている。  
 ●現場から要請があつて増員するのか。  
 ●就学に関する相談については今まで年長の子供たちを対象としていたが、4歳児、5歳児の段階から、できるだけきめ細やかに相談に乗って年長時の就学相談にうまくつなげていくことを目的にしている。2名増員した結果、どういう効果があるのか、どの程度必要性があるのか3年間で検証していきたい。

## 建設経済委員会

●駐輪場等条例一部改正  
 ●指定管理者を導入することで期待される効果として、コスト削減を挙げているが、どれくらいの費用がかかっているか、導入することによってどれだけの経費削減ができるか見込んでいるのか。  
 ●費用としては指定管理料として1億円、巡回指導が約1500万円、自転車保管所業務が約1000万円である。以前から価格競争をしているので各経費の削減については難しいが、駐輪場業務を一体的に管理するため、市の人件費削減分を含めて1000万円ほど安くなる。  
 ●字の区域及び名称の変更  
 ●土地の歴史や文化は、何かしら残すべきだ。これからは歴史や文化に配慮するよう検討してほしいがどうか。  
 ●字名を検討する際は、市と組合が歴史や地域の特性も考慮しながら名称を協議している。  
 ●27年度一般会計補正予算  
 ●柏駅東口D街区第一地区再開発事業について、労務費や資材費の高騰による建設工事費増額分を国が補助することだが、組合が施行する場合も補助するという仕組みは以前からのものなのか。  
 ●この補助については、平成26年12月に国から通知があり、現時点では26年度分と27年度分の建設工事費の高騰分について上乗せ支援をすることになっている。

## 議員提出議案 国へ意見書

本会議最終日、議員提出議案2件を可決し、国に意見書を提出いたしました。提出した意見書の内容は、以下のとおりです。

### 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

教育の機会均等やその水準を確保するための基盤づくりは国の重要な責務であり、義務教育費国庫負担制度は、まさにその責務を果たすために設けられた制度である。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、義務教育費国庫負担制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、当該制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、政府においては、子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月25日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣 あて

### 平成28年度教育予算拡充に関する意見書

現在我が国の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、経済的課題に起因する教育格差など、深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故からの復興は、教育現場においてもいまだ厳しい状況にあると言わざるを得ない。

そのような中、社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、教育諸課題に対応する教職員定数の確保は急務である。

厳しい財政状況にある中、地方自治体がより充実した教育施策を推進するには、国からの財政的支援等が不可欠である。

よって、政府においては、下記の施策を講じるとともに、その施策の推進に係る予算の充実を図るよう強く要望する。

記

- 1 震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書無償給与制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況をかんがみ、就学援助にかかわる予算をさらに拡充すること。
- 5 子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等環境、条件を整備すること。
- 6 危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレの設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子供の安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を見直し、地方交付税交付金を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月25日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣 あて